

## 新たな基本計画「第7次焼津市総合計画」の策定へ

焼津市では、令和8年度からの新たなまちづくりのビジョンである「第7次焼津市総合計画」の策定を進めてまいります。時代の潮流を的確に捉えながらデータ分析に基づく政策形成を行うとともに、新たな社会・経済情勢の変化に即した内容とするなど、地域課題・行政課題の解決に必要な短期・中期的な計画とします。



本市は、「第6次焼津市総合計画（平成30年策定）」で掲げた将来都市像『やさしさ 愛しいもの いっぱい 世界へ広げる 水産文化都市 YAIZU』の実現に向け、計画期間を8年間とする基本計画(施策)を進めておりますが、中間見直しを行い策定した第2期基本計画が令和7年度で終了することから、新たな基本計画の策定に取り組みます。

### ■策定に当たっての基本的な考え方

#### 【1】社会・経済情勢の変化に即した計画

新たな社会・経済情勢の変化を予測するとともに、多様化する市民ニーズを的確に捉え、地域課題・行政課題の解決に必要な短期・中期的な計画とします。

#### 【2】市民と共にまちづくりを支え合う計画

市民・企業・行政が共に支え合うまちづくりを推進するため、それぞれの主体がどのような役割を担うのかを明確にした計画とします。

#### 【3】横断的な視点による課題解決に向けた計画

複合的な地域課題・行政課題を総合的・一体的に解決するため、人とデジタルが原動力となる横断的な施策展開が図れる計画とします。

#### 【4】実効性のある計画

客観的な情報やデータ分析の結果に基づいた政策形成とともに、行政評価手法を活用（PDCA）し、環境変化に対応しながら成果向上を図る計画とします。

### ■策定に向けた主な取り組み

【1】策定審議会の諮問、会議・検討（5～9月）、答申（10月）

【2】市民意見の聴取（関係団体ヒアリング、市公式LINEの活用）（4月～5月）

【3】庁内会議での計画案の検討（4～9月） 【4】パブリックコメント（10月）

【5】議会への報告（12月） 【6】冊子作製（3月）

※策定審議会や答申、議会への報告などについては、順次リリースします。

問合先 焼津市行政経営部 政策企画課 総合計画推進担当 戸塚  
Tel.054-626-2141 FAX054-627-9334